

Title	インターネット上におけるパーソナル情報利活用のための第三者機関設立の提案
Sub Title	Proposal for the establishment of a third-party organization for the utilization of personal data on Internet
Author	上杉, 類(Uesugi, Rui) 中村, 伊知哉(Nakamura, Ichiya)
Publisher	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科
Publication year	2012
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	<p>インターネットに接続し、様々な情報をスクリーンに表示する機能を持つ、「スマートデバイス」と、人の行動や関係などを含む現実空間をインターネット上に移し、多様なコミュニケーションツールを提供する「ソーシャルメディア」が普及し、ますますインターネットの利用率が上がっている。同時に、個人に関するデータがインターネット上で大量に生成されるようになり、このデータの利活用に、イノベーション創出の可能性があると注目されている。</p> <p>しかしその一方で、データ不正利用等のプライバシー侵害事件が頻発し、インターネット利用へのユーザー不安が高まると共に、関連事業者や国家は、プライバシー侵害・情報漏洩リスクへの警戒を強めている。</p> <p>本論文では、スマートテレビ研究会やIT 復興円卓会議の活動を通じ、インターネット上におけるパーソナル情報の利活用における課題の解決手法を検討した。検討を進めた結果、特に、プライバシー・個人情報専門の第三者機関が、官民を監督するモデルが適しているということが判明した。このモデルを解決手法として提案する。</p> <p>有識者・事業者によるヒアリングを行った結果、本提案の第三者機関による解決手法は実現可能性があり、産業振興と消費者保護及び利便性向上に有効であるため、検討に値するという結論に至った。</p>
Notes	修士学位論文. 2012年度メディアデザイン学 第222号
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40001001-00002012-0222

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

修士論文 2012年度(平成24年度)

インターネット上におけるパーソナル情報
利活用のための第三者機関設立の提案

慶應義塾大学大学院
メディアデザイン研究科

上杉 類

本論文は慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科に
修士 (メディアデザイン学) 授与の要件として提出した修士論文である。

上杉 類

審査委員:

中村 伊知哉 教授 (主査)

岸 博幸 教授 (副査)

杉浦 一徳 准教授 (副査)

修士論文 2012 年度(平成 24 年度)

インターネット上におけるパーソナル情報利活用のための第三者機関設立の提案

論文要旨

インターネットに接続し、様々な情報をスクリーンに表示する機能を持つ、「スマートデバイス」と、人の行動や関係などを含む現実空間をインターネット上に移し、多様なコミュニケーションツールを提供する「ソーシャルメディア」が普及し、ますますインターネットの利用率が上がっている。同時に、個人に関するデータがインターネット上で大量に生成されるようになり、このデータの利活用に、イノベーション創出の可能性があると注目されている。

しかしその一方で、データ不正利用等のプライバシー侵害事件が頻発し、インターネット利用へのユーザー不安が高まると共に、関連事業者や国家は、プライバシー侵害・情報漏洩リスクへの警戒を強めている。

本論文では、スマートテレビ研究会やIT復興円卓会議の活動を通じ、インターネット上におけるパーソナル情報の利活用における課題の解決手法を検討した。検討を進めた結果、特に、プライバシー・個人情報専門の第三者機関が、官民を監督するモデルが適しているということが判明した。このモデルを解決手法として提案する。

有識者・事業者によるヒアリングを行った結果、本提案の第三者機関による解決手法は実現可能性があり、産業振興と消費者保護及び利便性向上に有効であるため、検討に値するという結論に至った。

キーワード:

個人情報保護法, プライバシー, ライフログ, スマートテレビ, 第三者機関

慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科
上杉 類

Abstract of Master's Thesis of Academic Year 2012

Proposal for the Establishment of a Third-Party Organization for the Utilization of Personal Data on Internet

Summary

With the spread of smart devices and social media, the utilization rate of the Internet is increasing rapidly. The former connects to the Internet and displays a variety of information on the screen. The latter provides various forms of communication not only in the reality but also in the virtual world. Respectively, a large amount of personal data is produced on the Internet, and making use of this data bears possibilities for innovation.

However, the occurrence of privacy abuses such as illegal use of personal data is a problem. Users are apprehensive about the safety of their personal data, while enterprises and administration involved are increasingly alerted by the risk of information leakage and invasion of privacy.

In this paper, a solution is investigated through the research projects 'Smart TV Forum' 'The Round Table for IT Revival'. A solution model where third-party organizations specializing in personal information and privacy oversee both the public and the private sector is suggested from this.

As a result of interviewing experts and enterprises, the proposed method has sufficient possibility to be realized and is effective for consumer protection and even for industrial development, leading to the conclusion that the model is worth being developed.

Keywords:

Personal Information Protection Law, Privacy, Lifelog, Smart TV,
Third-Party Organization

Graduate School of Media Design, Keio University

Rui Uesugi